

季節労働者の方の

免許取得代 助成します!



当協議会では季節労働者の通年雇用化を促進する為、運転免許等の資格取得費用の助成を行っています。皆様のお申込みお待ちしております!

- 1、科目
- ・大型自動車免許
 - ・中型自動車免許
 - ・大型特殊免許
 - ・けん引免許
 - ・普通自動車2種免許
 - ・その他
- ※普通自動車免許は助成出来ません

2、受講料 **講習料の60%助成(20万円限度)**

(例:美幌自動車学校の場合 ※令和6年4月1日時点) ※免許申請料等の公安でお支払い分は助成対象外となります。

教習料		協議会助成額 (60%・20万円限度)	自己負担額
大型自動車免許 (普通自動車免許持)	335,290円	200,000円	135,290円
中型自動車免許 (普通自動車免許持)	169,740円	101,844円	67,896円
大型特殊免許 (普通自動車免許持)	104,670円	62,802円	41,868円
けん引免許 (普通自動車免許持)	157,720円	94,632円	63,088円

3、受講の流れ

- ①協議会に申請書を取りに来る。
- ②講習を受ける自動車学校に行き、講習時期等を決める。
- ③必要書類(下記4、必要書類を参照)を協議会に提出する。
- ④協議会より「指定教育訓練実施計画承認通知書」が送付される。
- ⑤自動車学校にて講習を受ける。
- ⑥講習が終了し免許証が交付されたら、免許証の写し・領収証・印鑑・口座番号が分かるものを協議会に持参し「助成金交付申請書」に記入する。
- ⑦協議会にて上記を確認後、受講料の60%が本人口座に振込まれる。

※教習料は一旦全額ご自身でお支払して頂き、免許取得後に助成金が口座振込になります。

4、必要書類

- ①指定教育訓練実施計画承認申請書 1部
- ②雇用保険特例受給資格者証、又は離職票・雇用保険被保険者証の写し
- ③教習所の料金表
- ④運転免許証のコピー(住所変更等、裏面に記載がある場合は裏面も)

5、その他

資格を取得された方は1月に開催の通年雇用促進支援セミナーに参加頂きます。

<お問合せ先>

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目25番地 美幌町役場経済部商工観光課内

電話番号:0152-77-6188